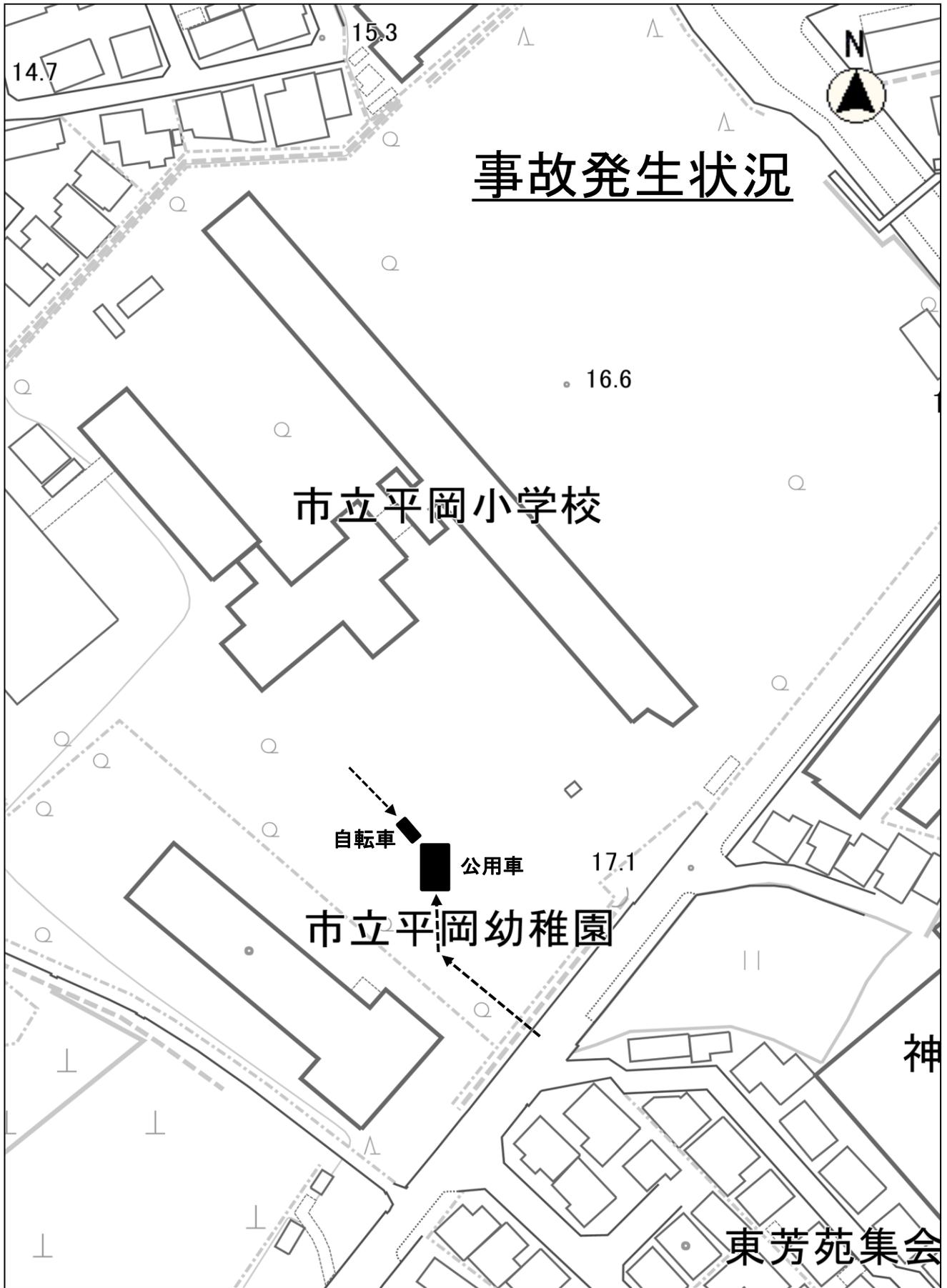


専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和5年12月22日（金）午前10時40分頃
- 2 事故発生場所 加古川市平岡町高畑164番地の1
加古川市立平岡小学校敷地内
- 3 損害賠償の相手方 加古川市在住 個人
- 4 事故の概要 加古川市立平岡小学校敷地内において、右折した市公用車が直進してきた相手方自転車に接触し、自転車が損傷するとともに、相手方が負傷した。
- 5 損害の程度 相手方 人的損害 右足関節内果開放骨折、右腓骨骨幹部骨折
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0
専決日：令和7年4月25日 示談成立日：同年4月25日
- 7 損害賠償の額 1,139,171円
- 8 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金1,139,171円については、本市と公益社団法人全国市有物件災害共済会との共済委託契約に基づき、同会より相手方に支払い、本市が加入する自動車損害賠償責任保険により補填される。
- 9 その他 物的損害については、専決処分及び報告済み。
(令和6年第2回市議会（定例会）報告第7号、
損害賠償の額 8,000円)

事故発生状況



縮尺 1 : 1000

